

突哨山運営協議会役員会 議事録

2021年6月4日

旭川市役所第三庁舎2階会議室

議 題 突哨山におけるトレイルラン・サイクリングモデルコースの設置についてなど

出席者 協議会役員：出羽寛 黒川博義 塩田惇 桐一郎 尾崎良司 山本牧  
土木部公園みどり課：笹川主査 吉田主査  
事務局：中村直人

出羽 前回の総会で問題になった旭川市観光スポーツ交流部観光課で出されたトレイルランニングコース「ホユッパ」、サイクリングコース「レラ・ル」についてです。トレイルランのコースは4箇所あり、その一つが突哨山「トゥッソ・ランニングコース」となっています。このことをめぐって今日はどう考えたらいいのか。この前の総会では検討後論点整理した上で、観光課と話し合いをしたほうがいいのか、それから意見書を提出したほうがいいのか、との意見が出ました。どう考えたらいいのかというのは、なかなか分からないところもあるんですが、基本は突哨山運営協議会の規約がベースになるかと思います。突哨山のゴルフ場問題が来て、2000年5月に旭川市と比布町が買い取りました。突哨山は旭川の北に位置し、細長く突き出た緑の半島という言い方もあります。そういった貴重な緑地、まとまった緑地です。そこを旭川市も比布町も自然環境保全のために購入したわけです。そこをどう保全を進めていくかということで突哨山運営協議会が発足しました。その前に色々な団体がありまして、特に突哨山と身近な自然を考える会の活動が30年ぐらい続いています。協議会は15年ぐらいです。突哨山運営協議会は市民と指定管理者と行政の三者で協議しながら管理運営を進めていくというシステムができて今に至っています。このことが一つのベースになるかと思います。問題は利用と保全の兼ね合いをどうするかということですが、常にこれはあると思います。こういう場所ですから我々としては自然利用優先だろうと思います。保全を優先するということです。ただ利用も増えて欲しいわけですが、それは自然利用を優先したもの、例えば観光利用としてもエコツアー的なものが中心になるのではないかというふうに考えてきたんだろうと思います。具体的にどういうふうに考えていったらいいかというのは、山本さんが論点を整理してくれました。その中で、関係者というのは突哨山運営協議会、これは運営ルールの合意形成機関。土木部公園みどり課、公園緑地担当。NPO もりねっと、指定管理者。観光スポーツ交流部観光課、パンフ作成。ランナー団体。論点としては、今言ったことをベースとして、突哨山でのトレイルランはどんな問題点があ

るか、トレランに課題があるとしたらどんな対処法が考えられるか、広報告知はどうするか、自転車、バイク、ペット連れなどは。これまでは車の乗り入れは禁止というふうにしています。ペット連れに関しては、禁止というのは法律で決めないとできませんが、ペット連れは自粛してくださいという形にしています。山本さんのまとめてくれたものものを見ると、クマ対策でカメラを設置していますが、それに週に2、3回個人的に走っているのが写っている。それから、これは別の場所ですが、6月1日に嵐山ビジターセンターでアズマヒキガエルの駆除活動のため夜8時ぐらいに歩いたら、ヘッドランプをつけて5人練習していました。伴走の自転車が1台ついて。トレランですかと聞いたら、そうですと答えました。おそらくあちこちでそういう形で練習をしているんだと思います。突哨山でも前からそういう形で走っている。トレランでなくても健康のために走っているという人もたまにはいると思います。これから増えていくと思います。そういう現状の中でどういうふうに考えていったらいいか、対応していったらいいか、ということだと思います。皆さんの考えをお聞きしたいと思います。もう一つは、突哨山で色々な調査をしたい、例えば農業試験場の佐々木さんがアブラムシ、アザミウマの調査をやりたいというのがありました。今年は旭川医大の寄生虫学講座で、エキノコックスの問題でネズミの調査を行います。6月からですか。

中村 来週月曜日7日にワナを設置して火曜日8日に回収ということですか。

出羽 そうなのがこの数年で5、6件申請がありました。中止になったのもありますが。そういう場合は運営協議会で協議、確認しまして問題なければ市から許可を出してもらおう。そういうシステムでやってきました。そういうことも含めてどうしていったらいいか協議した上で、一度観光課に話し合いに行きたいと思っています。それぞれどんな風を感じているか発表してもらいたいと思います。塩田さんいかがですか。

塩田 色々な問題が出てきた場合にはこの協議会が受けるという形を確認しておけばいいのかなと思います。採集の問題にしても管理の問題にしても、色々な問題が出てきます。窓口はここ、という風に私は考えます。

出羽 寺島さんは。

寺島 一般的な言い方なんですけど、今までは何かをする時は利用計画だとかがありましたけど、これからは環境のことを考えると、利用も保全も具体的にやっていかなければならないと思います。今出てきている案で言うと、一過性の利用ではないということと。特定のグループが利用するものではなくて、広く公開をするというふうにご利用計画にあります。そうすると利用の規模だとか頻度がどれくらいなのかというおよその想定をしないといけないと思います。その上で、どういう保全方法が取れるのか、基本ルールを作らなければいけない。その基本ルールもそれぞれの場所によって変わってくると思います。突哨山だとか、神居古潭だとか。それぞれのところで観光課を中心に話し合いながら決めていくべきだと思います。突哨山については出羽さ

んが言っているように、自然利用が中心で、それ以外の利用はしないようなルールづくりが必要だと思います。

出羽 黒川さんはいかがですか。

黒川 気にすることはないと思っています。自由に使ってもらったらいいと思っています。団体で競技をするなどはお断りしたほうがいいと思います。個人的なトレーニングならいいと思います。できれば指定管理者の方に連絡をしてもらうようにすればいいのかもしれませんが。何年か前、5、6年前も高校生が走ってましたよね。何回も遊歩道であったことがあります。

出羽 トレランじゃなくても健康のために走っている人はいるんですよ。それは問題じゃないと思います。ただ今回コースとして指定して、大会をやるという風にはここではならないと思いますが、コースとして指定するとだんだん増えてくる可能性があります。集団で走るという可能性も出てきます。色々な問題があると思います。それと、この協議会を通さずに知らないうちにそういうことが進んでしまうということ。桐さんいかがですか。

桐 黒川さんが言われるように制限することはできないと思います。コースとして4つぐらいありますが、こういう資料があれば必ず一回は来ると思います。それが回数とか規模によっては、突哨山は走りづらいとか、狭いとか、苦情が来ると思うんですよ。

出羽 それは走る人からですか。

桐 そうです。そういう要望などが来たときにどう対処するのか、そこまで考える必要があると思います。

出羽 尾崎さんどうですか。

尾崎 前にペット連れとか、自転車、バイクの乗り入れは禁止しますということを決めて、その年の花案内人を山本さんとやっているときに、ちょうど自転車に乗ってきたんです。山本さんがどのような対応をするのか見ていたんですが。この前田さんの意見を見てみると、今の所少ないとか、大会はしないとか、要するに小出しにして、突哨山を利用することに許可をもらいたいと。ほとんど利用していないということをごここで言っているわけですよ。ところが、私たちの考え方はペット連れも犬も認めるとか、認めないとかやって、自転車もバイクもということになると。和寒のモトクロスのところをバイクで植物を踏みつけませんか、そういう風になってくる可能性は否定できない。今、こうやって提案して許可をもらったじゃないか、というのはこの先ずっと見通していくと、やっぱり色々なものが出てくると思います。トレイルランはいいけど、バイクはどうしてダメなんだとか、自転車はどうしてダメなんだとか、今のオリンピックやるやらないと同じように、その理由を山本さんが示しているように、この際検討した方がいいと思います。これだけではなく、私たちが前に決めたことはどうなのか。旭川の条例というのは昭和34年に決まっているわけです。山菜を採ってはいけないとか。そういうものの関係はどうなっているのか。私も陸上をや

っていたものですから、陸上をやっている人間はやとぎにを走っているときに、私たちも東鷹栖の山とか畦道とかを陸上部を走らせたんですけども、走っている人は花を気にしたり、木を気にしたりではなく、自分の足元しか気にしないんですよ。だからその辺はどうなのかなと思って、これを許可していいのかなというのは不安です。

出羽 ここでは許可するしないという問題とは違います。そういう権限はありません。ただ、先ほども言いましたが、規約を作って、協議しながらどのように保全と利用を進めていくか検討をするということです。

山本さんその辺少し説明してください。

山本 尾崎さんのいうご心配もごもっともだと思います。まず現状で言うと、条例上バイク自転車は禁止ですよ。

笹川 はい。

山本 ペットに関しては規定がないので、協議会で話をして突哨山の中のルールとして禁止ではなくて自粛してくださいと。実際には僕らもいたら、申し訳ございません連れてこないでください、とお願いをしています。基本的に禁止ですよ、ではなくお願いしますというスタンスです。今回のトレイルランに関して言うと、カメラが幸いあるので調べましたら、去年から少し増えています。去年ですと月に1、2回ぐらい。今年は5月にポコポコとこういう風に、写真を見ますと同じ人が一週間ごとに、定期的にトレーニングで来ているケースもあるし、3人の団体に走っている後ろ姿、これは全部5月のデータです。その他にはほとんどないので、数としては現状はこんなぐらいだろうと。ランナーの人のつてを辿って聞いたら前田さんと言う人が旭川ではいろんな世話役をしていると話を聞きました。たぶん観光課の資料にも載っている前田博さんはこの方のことだと思います。実際に自分も走ったと。ここからは僕の個人的なあれですが、4つとりあえず考えられることをあげました。何もしない、から条例を改正してもらって禁止しようというのまで、いろんな方法はあると思います。この中でいくと、どうもトレイルラン側もそこそこ考えてはいるようなので、ここがまた個人的な意見ですけども、競技をしたり団体でどーんと来る時はさすがにこっちにも連絡は来るでしょうから、その時には正直言ってお断りしますと、それは現状として使えない状態ですし、他の人に迷惑がかかるのでできませんよと。こういう個人的なひょこっと来るのまでを締め出してもいいのかなと、ちょっと現状では締め出さないで、ただ、あまりにもそれが多くなってくれば、尾崎さんが言うように小出しにして実績を作られるのも困りますが、逆に言えば、そこは留保した上で、ランナーにも突哨山というのはそう言う場所ですと伝えた上でなるべく控えてもらうけど、たまに人がいない時に走る、ですからこれは花時には例えば走らないでとか、逆に言うとそういう目安をこちらである程度作って、団体では受け入れません、花時お控えください、時期を見計らって走ってください、熊の警報が出ている時には来ないでください、そういういくつかのことを注意事項として伝えた上で、許可っていうよ

りは、とりあえず当面は許容しますと。ただ、やっぱり目に余ったらだんだん走れなくなりそうですよ。彼ら自身がやんちゃなことをすると走れなくなると言うことは非常にこの事例でも、東京でも事例がありますから。そこはある程度、ランナー全てを旭川の前田さんのところで統括しているわけではないですが、伝えることは可能かなという風な気がします。ちなみにこの鎌倉というのは、ちょうど鎌倉の市街地を取り巻く、行ったことがある方もおありだと思います、ぐるっと回る非常にいい自然歩道があるんです。ここを走るの、これはやっぱり地元や観光客にとっては非常に邪魔だということ。

出羽 これは条例で禁止されているんですか。

山本 市の条例です。市がやっぱりこれは相容れないということで禁止した。東京なんかは逆に、団体はかなり強く規制して、個人は認めるというルールですね。条例ではなくて。環境省も、これは法律とかじゃなくて通達として、おそらくこの条件を課されたら団体利用は相当難しいと思います。どちらも東京や環境省が、個人は規制しないけど、それなりにちゃんと、かなり狭いハードルを上げて、それをクリアできるならいいよというくらいになっているのがどうも実態のようです。だから最近石狩のように彼ら自身が逆に何もなくてコースを作って、自分らのコースを作ろうと。それでお客さんを呼び込んで地元と一緒にやろうみたいな、石狩みたいなケースができています。突哨山の場合はそこには対応しきれないだろうと思いますけれど。そういうような形、ある程度相手が見えてはいるかなと。

出羽 先ほど山本さんが来る前に話したんですが、6月1日にビジターセンターの前で、アズマヒキガエルの駆除を夜8時ぐらいに手伝っていたら、向こうからヘッドランプの団体が来て、5人に伴走の自転車が付いて、トレランですかと聞いたら、その練習ですと。突哨山の場合は練習の場としてですよ。

山本 現状はそうですね。

出羽 今、個人ならいいと言ったけれども、5人ならいいのか、そういう問題も出て来るかもしれませんね。中村さん。

中村 論点を整理した方がいいのかなと思うんですが、今お話の中で、トレラン自体突哨山でやってもいいのか悪いのかというお話と、観光課でこういったモデルケースを作った経緯と言いますか、方法ですね。公園みどり課や運営協議会の方には相談もなく決めたことに対してのお話。二つテーマがあると思うんですが、それを整理した方がいいと思います。それからもう一つ、大会として利用するという占有利用ということになると思うんですが、それは公園の利用方法としては一般的にあるやり方ですよ。

笹川 そうですね。団体で占有する場合は許可が必要になってくるというものです。

中村 例えば、もしかしたら突哨山でこういう大会をやりたいという申請があるかもしれないということですよ。

笹川 そうですね。

中村 そうなった場合は条例としては占有の面積によって金額が決まって、お金を払えば使えと。

笹川 ただ、申請すれば許可するというものではありません。突哨山のように自然散策が優先される環境で、それをそもそもやるのがふさわしいか、というのを検討して、今の時点では許可できる案件だとは思ってないですが。

中村 一応、そういう流れになっています。話をするとすればこの三つになると思います。トレラン自体がいいか悪いかということと、観光課に対してどういう意見を出すかということ。

出羽 三つというのは、もう一つは何ですか。

中村 もう一つは占有利用です。大会で突哨山を貸し切ってやりたいという申請があった場合に協議会としてどういう意見を出すか。それは後で検討してもいいと思いますが。

出羽 二つ目は。

中村 二つ目は観光課のモデルコースを作ったやり方に対して協議会として何か意見を出した方がいいのか。

山本 どっちみち、トレランそのものをちゃんと話をすれば、多分占有利用に関しては今まで出てきた話からすればそれをどうぞと、ということにはきっとならないでしょう。踏み荒らしの問題もあるし、他の人を締め出すことになる。そこは多分トレランに対しての、皆さんが言っているように団体利用は、イベントはちょっとね、ということの反映だと。パンフレットに関しては、逆に言うと申し入れするかしないかと言う以前にトレラン自体のことをちゃんと整理していかないとこっちも言いようがないので。僕も正直言って、連絡がなかったという問題もあります。それからやはりこれからどう言う議論になるかにもよるんですけども、突哨山いい場所ですよ走ってくださいというおすすめはしないでくださいという風に僕は思ってますから、当然このパンフに対しては2度としないのか、回収してくれなのか、撤回しろなのか、分かりませんが何かそういうアクションになると思います。まずトレラン自体の話をきちんと整理すると言う話だと思います。

出羽 市の立場からはどうですか。

笹川 今回、公園みどり課に相談がなく、パンフレットができてしまったということなんです。

出羽 相談は全くなかったんですか。

笹川 全くなかったんですね。出来上がってから、これを置いてくださいという話でしたから。本来であれば事前に相談があって、利用の仕方を検討させてもらって、協議してもらえればベストだったんだらうなと思います。トレランを個人でやること自体は禁止できることではないのかなと思っています。まとまった人数になるとちょっ

と違うのかなと違和感を感じます。それをどう表明するのか。

出羽 これは将来につながる保全の問題で大きな問題だと思います。僕も個人で利用する分には規制するものではないと思います。走ること自体悪いことではないです。ただ、こういうコースを設定するという、こういう風にパンフレットを作るということになる、と普段と状況が違ってくると思います。問題点はさっき言ったように同じ役所内でも連絡ができてないこと。やっぱり公園の利用ですから、当然他の担当する部署に相談があって然るべきだと思いますが、それは役所のそういう現状があるということなんでしょう。そこらへんは僕らも含めて相談がなかったという点。その辺は直接行って、突哨山運営協議会ができた経緯を説明して理解してもらおうということがまず大事だと思います。それはまず話し合ってきます。その上で、具体的にどうするかということなんですが、おそらく個人的に一人や二人ぐらいで練習のために走ってるという分については問題ないだろうと思います。その時にこういうパンフレットができてコースがはっきりしてしまうと、おそらく増えると思います。大会の問題はここはコースが短いからそういうことにはならないと思いますので今は置いておいていいと思います。そういうことに対してどうするか考えていきたいです。

尾崎 ちょっと意見いいですか。

出羽 どうぞ。

尾崎 今日役員会開きましたよね。役員会はこれを決める決定権はないですよ。山本さんの話では許可はしないけども許容をしないと。許可と許容よく分かりませんが、許容というのは許すことですよね。

出羽 ここで許可するしないという権限はありません。

尾崎 例を出すと、さっきの自転車の件もあるんですが、私たちはクマのカメラのように毎日管理人がいて見ているわけではないので実態は分かりませんが、ここに写真があるので、これを見たら分かるんですけど、これはちょっと広いところなんですけど。5月15日に突哨山の野の花会があったんですよ。その時、我々が植物を観察している時に通れなくて、どうしても花の方に行ってしまう。我々陸上をやっているものとしては草とか木とかはあまり頭の中に入っていないんです。ここにも書いてあるように、道路と言うんですか、園路と言うんですか、山道と言うんですか、あれは植物観察会とかゆっくり歩くような形で作られています。そこに二人三人と走ってきたら。もう一つ例で言うと、私たち旭川フットパス愛好会というのがあって、広い道路で十人ぐらいで歩いているんです。そうすると走ってくるんですよ。ランしてる人がいるんですけど、歩いている人はどうするかというと、ランしてる人が来るから避けなさい、と避けるんです。そういうことを考えると、今は苦情が来ていないというんですけど、許可はしないけど許容はしたと。園路はそのまま。団体は許可しない。でも団体というと大体十人ぐらいですかね。あそこを四、五人で走られると、我々も陸上を指導しているときは一列にどちら側を走るんだということをきちっと指導す

る訳です。陸上競技場が左側を走るというのは、昔心臓が左にあったから走るんで、右側を走ったっていい訳なんですよね。心臓が左にあるから左回り。そういうことで許可はしないけど許容はするけども、そういう問題が出たときに、またやっぱり危険だからちょっとダメだねとかなる前に、慎重にやったほうがいいと思います。

出羽 慎重にやるというのはどういうことですか。

尾崎 今の道路と、今の現状を見た時に走る人が来た時に。

出羽 そういう時のルールを作った方がいいと。

尾崎 僕の考えですけども、何かトラブルが起きそうな。相当なスピードで走ってきますから。

出羽 トレランをする時にそういうルールをどうしたらいいかということですね。

尾崎 事故が起きないように走ってくればいいですが。

出羽 それと踏み付けの問題。

尾崎 この考え方は前田さんとかそっちの方に行くかもしれませんが、走る人には突哨山もいらいしいよという程度しか伝わっていかないんで。

出羽 市の広報や告知でどういう風に知らせるか告知するかということですね。

山本 尾崎さんとしてはむしろトラブルが起きる前に禁止か自粛か分かりませんが、ダメということを表示した方がいいということですか。その辺がどういう言い方になるか。

尾崎 あそこの今の山の考え方は、ペットもダメ、自転車もダメ、バイクもダメ、要するになぜかという話し合いをした時に、やっぱり観察したりゆっくりやる人を対象に、新しいルートもここは水があるし、あれがあるからとやっている。この走るということ許可すると場合によっては、笹を刈る人も少し広めに刈った方がいいかなとか、そういうのが頭に入る。事故が起きないように。だから反対とか賛成ではなくて今の現状では、前の話し合いから言うと、自転車はどうなんだとなった時に、走るのはいいいけど自転車はダメなのかとか、色々出てくると思います。

出羽 自転車は禁止になってますから。

尾崎 その辺がクリアされれば。

出羽 条例で自転車は禁止になっています。

笹川 車両の乗り入れは禁止になっています。

出羽 ただ、走る歩くというのはそういうのが全くないですから。問題はいつそのこと禁止にしてしまうか、もしくはそういうルールを設定していくかということになると思います。

桐 前田さんという方はこういう団体で指導したりしている方だと思いますが、最低限度のマナーというか、あそこの山やコースではこれだけは守ってくださいと、こういう風にやることが我々のマナーなんだよと指導をすると思うんですよ。それと我々の突哨山の団体と連携の問題だと思うんですよ。連携をどうするかが大事だと思



ます。

出羽 そうですね。それともう一つ、このパンフレットは今どういう段階にあるか分かりませんか。

中村 もう公表してるんじゃないですか。

出羽 ホームページとかですか。

中村 はい。

山本 チラシもできてますか。

中村 チラシはこの資料にあるものがきちんと印刷されてあると思います。こういうものが出来たので配ってくださいというものが公園みどり課に来てるんです。

出羽 極端にいうところから突哨山を外してくださいとか、そういうことにはならないということですね。

山本 僕は皆さんの意見がまとまれば、撤回回収を求めるまで言うことはできると思います。手順をちゃんと踏んでないんだから。やるかどうかは別として、それくらいは言ってもいいくらいのことかなと思っています。明らかに手続き的な瑕疵は向こうにあるので。

寺島 これは終わりの方の話になるんですが、具体的にはケースバイケースの対応がどうしても出てくると思います。そういう風になると関係する団体が連絡協議できるような場を作る必要があるのではないかと思います。今回はアイヌ政策推進交付金事業の計画だからひょっとしたら計画倒れになる可能性もあったんですが、中身を見るとジオパークの構想と少しダブっています。そういうことを考えると今後こういった事業が続いていくことは間違いないと思います。そうなる突哨山としてはどのように利用のしかたをしてもらいたいのか、これまではいくつか基本的なことは出してありますが、それでは今及ばなくなってきているんだから、改めて突哨山としてこういう利用をしてもらいたいというような、突哨山にはこういう自然がいっぱいあるんだよというようなものをアピールしていかないとダメだと思います。

山本 利用のルールってないかもしれませんね。あれは自粛お願いしますとか、これは禁止になっていますとかの言い方をしているだけですよね。

寺島 我々の立場で言うと突哨山の自然をどういう風に理解してもらおうのかと。それがなかったらどんなルールを作ってもダメなんですよ。この場合は一番の基本になるんだけど、ただ、それだけだと対策にはならないので、公園利用のルールとかマナーとか、そういうものを提示していく必要はあると思います。今回、アブラムシの話がありましたね。ああいう話を聞くと、我々が普段利用していい突哨山でそういうような微生物だとか小さな生き物などの大事にしなければいけない自然が残っているんだということを聞くと、違う観点で突哨山の管理のしかたや自然の見つけ方を考えていく必要があると思います。

出羽 もう一つ、この文章を読むと観光ということが主体になってるんです。アイヌの問題

というのもずっとやってきて、施設もできて、それにある意味乗っかっていくという問題というのがありますが、それは今直接じゃないにしても。やっぱり基礎としては突哨山の歴史的な経過を見ても自然利用ということ。そこを踏み外さないということを理解してもらおう。まずはその点ですね。その点を分かりやすくまとめて、一度会って、話し合いをまずやるということでしょう。その上で山本さんがまとめてくれた具体的な問題が結構上がっていますので、その辺についても話をする。向こうもいろいろ考えているでしょうから。僕としては最大限やめてもらうということには、向こうが引き下がりますと言えばいいけども、こっちから突哨山を外してくださいと言うのはなかなか。考えたら嵐山はもっと細い急激な道ですから。あそこを走っているというのはあんまり見てないと思うけど。

山本 ウバユリ峠から半面山の方に入っているそうです。

出羽 でもこのコースは走ってないですよ。

山本 前田さんに聞いたら利用としては嵐山が多いと。あれぐらいやらないと練習にならないそうです。

出羽 向こうのほうは分かりますが、このコースは走っていないと思う。国見峠から向こうの方は。

山本 どこのルートを走っているかは分かりませんが。

中村 今はどこでも走ってますね。本当に高い山でも、往復4時間ぐらいかかる山でも走っていますから。

出羽 もともとは富士山の登山マラソンというのがあった。

中村 昔からありますよね。

出羽 そういう話し合いをする中で、僕なら個人的に練習のために走るのはいいいけども、それ以外は自粛してもらいたいというのが個人的な意見です。

山本 資料には、あまりにも個人的な案なので書かなかったんですけども、やるとしたら一定のこの範囲でやってくださいと。皆さんがこれは拒否すべきだというのならそれでいいんですけども。許可許容という話が出ましたが、個人的に言うと、何も目安がないと向こうも困るだろうから、一つはまず散策者優先ということをきちんと言う。場合によっては散策して歩いている人がいたらスピードを落として歩いてくれと。それじゃ練習にならないよと言ったら、じゃあ練習しないでくださいと言えいいだけなので。それぐらいのちょっと強めの、自然観察、あるいは散策をする人というもののが最優先で、それを守れるんならまあ人がいないところを走るぐらいはという考え方。一つはそれで、あと季節的な花時、人が多い時期はお控えくださいとか。あと人数も目安として何人以下とか。もちろん団体とか競技とかというのはおそらく申請が出た時点で、ここは馴染みませんねというゲートはあると思うので。さらにもう一つ言えば、尾崎さんが懸念されているようなので、今後利用状況によってはこのルール自体も変わりますと。つまり、あまりにもいくらやっても守らない人がい

るようだったら、それはその時点でより厳しいルールもあり得ますよみたいな、そういうことをちゃんと整理してトレラン団体側にできるだけ皆さんに伝えてくださいと。それでも全てのランナーに伝わるわけではないんですけど。工夫しながら伝える。とりあえずそういうルールをこちらが持たないと。何となく個人で一人ならいいよというのは。むしろ散策者をちゃんと守るというルールをきちんと明示しちゃった方がいいんじゃないのかな。それで走りづらくなって、あそこは面倒臭いぞとなったら、それで利用が減れば、それでごめんなさいでいいんじゃないかと思っています。その辺がきちんと整理されると、そういう場所ですからこのパンフレットについてもちょっと観光課としてお考えくださいと。逆にいうとそういうバックグラウンドがちゃんと整理されれば、観光課の手順の問題も、あるいはできちゃったものに関しても、ものが言いやすくなるんじゃないのかなと思います。

尾崎 出羽さん、もう一ついいですか。

出羽 はい

尾崎 私は以前に春光台公園のミズバショウという会に入ったんですけども、あその会は車椅子が通れるところがあって、園道は突哨山よりももっと広いんですが、もちろん自転車はダメ。それからいろんなものがダメなんですけども。ただこの上の方を高専の子供たちが時々自転車で透ことがあるんですけども。僕も自転車で家が近いものですから置いてあるんですけども。そうするとやっぱり危険ですね。自転車が一台通ってきても、そこを通っている人はまさか自転車が来るとは思わないものだから。ただ、園道の方は高専の子供たちも分かっていると見えて、そこは来ないから安心なんですけど。あの園道から比べたら突哨山の山道は半分ぐらいですから。そこにトレイルランをしている人は、あそこに僕は毎日のように行ってるんですけど、見かけないです。ゆっくりと散歩しながら挨拶しながら、ご苦労さんですとかはあるんですけど。どう考えても条件がきちんと整備されているところで許容するんだったらいいんですけども、絶対に走る人のところには、今こうして話し合われていることが全く伝わらないんです。だから問題なんです。花案内人のアンケートでも、物凄く厳しい人がいて、我々もちょっと中に入って何かしようとする、花が全部ダメになるでしょという人がいる。それは意見書に何年か出たんですけども、その人は来なくなりまして。もう年十年も来ている女の方だったんですけど。やっぱりここは静かに花を見てこうやるところだよと。そこに今言ったように団体は認めないけれど個人としては認めるような形にする。一人でも、トレイルランですからスピードに乗って走るんですよ。だからその辺がクリアできればいいと思うんですけど。ちょっとクリアは、どうやったらクリアできるのか。ちょっと僕では分かりません。走る人のスピードですね。人数ではなくて。一人でも二人でも。この写真を見たら、これはトレイルランではなくてジョギングですね。我々からするとこういうのはジョギング。これはどちらかというジョギングでトレイルランというのは物凄いスピードなんで

す。起伏の激しいところを求めるんですけども、突哨山はなだらかだということで、その辺はどういう風にしたらいいのか。僕としては結論は難しいです。

出羽 その辺はなかなか難しいと思います。

今日いろいろ意見が出て、中身の具体的なところまで行ってないんですけど、中村さん今日の話は議事録を作ってください。

中村 はい。

出羽 議事録を作ってもらって、その上で一度出かけて、突哨山についてのこれまでの経過、自然優先の利用の場所であるということを理解してもらおう。もう一つは、突如我々としてもこういうものができてきたことに戸惑っているということ。そういう形で今出された問題を整理して話し合いに行くと。それで考えてもらう。

寺島 今トレイルランに視点が当たっていますが、例えばこのモデルコースを見ると、色々なコースでしかも外部からたくさんの人に来てもらうことを対象にしています。同じようにジオパークの構想と重なるところがたくさんあるので、トレイルランを含めて、どういう規模でどういう時期になどの問題を検討していく必要があると思います。トレイルランだけ対策できればいいという訳ではなく、どういう時期にどれだけの人が来るからどのように対応するか、などの基本ルールを考えた方がいいと思います。

出羽 僕も気になるのは直接関わるか分かりませんが、アイヌの問題と兼ねて、観光的にある意味利用しようとしているとどうしても思ってしまう。突哨山の場合も先端の場所の伝説とか、チャシの問題とか、そういうのがポイントとして載ってるんですよ。トレイルランでそこをどういう風にどうするのか、というのが分からない。チャシなんて上であって、そこに行く訳じゃないですから。下を走っている時に上がチャシだとどうやって分かるのか。アイヌの問題は非常に大きな問題で、その辺を単に人を呼び寄せるような、インパウンドが少なくなるとかそう書いていますが。その辺も気になる場所ですね。どういう風にそこを考えていくか。その辺も聞いてみたい。

寺島 ちょっと重なる話なんですけど、旭川で川の利用の問題が出ていて、忠別川なんかはもっと積極的にラフティングを含めて使わせて欲しいという要望が出ています。ある時期たくさんのゴムボートが使うようになる。そういう場合どういう問題になるんだろうかというのを河川事務所や関係者なんかと試験的にやろうとしている。あそこは鮭の産卵床になっています。ゴムボートだから大丈夫だろうということにはならないと思います。そういうことをすることによって問題が明らかになっていく。川の例を考えると、突哨山も含めた広域での利用の中でのそういう問題が出てくる可能性がある。

出羽 このレラ・ルというサイクリングの方は川沿いを走るコースですね。今のと重なってくる。この地図は観光課で作った資料なんですか。

中村 それはグーグルマップにルートが出てくるんです。ここに QR コードがあるので、

それを携帯で読むと出てきます。

出羽 QRコードじゃなくても検索すると出てきますか。

中村 検索しても出てこないと思います。QRコードじゃないと出ないと思います。パンフレットの裏にホユツパコースマップというのがありますね。それぞれにQRコードがついていますが、詳しいルートマップはこちらと書いています。これを読むと出てくるはずですよ。カメラで写すと出てくると思いますよ。

寺島 これをしたらダメ、あれをしたらダメというのではなく、突哨山はこんな利用をしてもらいたいというようなルール作りを提案したらどうなんでしょうか。

出羽 では、その辺で議事録をまとめてください。基本的には一番は突哨山の経過を前提として、どういう利用の仕方をしてきたか、ということベースにして、その辺の提案を含めて、そういう簡単な分かりやすい文章を作って話し合いに行くと。これは行くところはスポーツ交流部観光課のどういう人に会ったらいいですか。

中村 担当者の名前を聞いています。西原さんという方で、資料をもらう時にお話はしています。

出羽 きちんと責任を持って答えてもらえるような人と話をしないといけない。

中村 最初、問い合わせの電話をしたときに担当者がいなくて課長さんが対応してくれたんですけど、課長さんも当然内容はわかっていると思います。

山本 事前にちゃんと話をして対応していただくようにすればいいと思います。

中村 一度、意見書を持っていく前に観光課から聞き取りをした方がいいんじゃないでしょうか。どういう経緯でコースの設定をしたのかとか一度話を聞いた上で意見を出した方がいいんじゃないでしょうか。

山本 ヒアリングというか、場合によっては事務局でやってもいいし。会っていただいてもいいんですけど。

出羽 最初何も無しで行って、突哨山の資料とかは準備する必要があると思いますが。

中村 何を聞きたいかというのは事前に準備していかなきゃいけないですが。

尾崎 最後にいいですか。今、龍谷高校が全国の駅伝で活躍していますが、あの子供たちがどこを走っているかという、自衛隊の周辺が4キロあるんですよ。これを走っているんですけども、朝がた早い時間にコーチがついて。自転車があり、ウォーキングがあり、ジョギングがあり、歩く人がいる。それからあそこは自衛隊さんが、外は走らないんです。中を走っています。危険だから。もし危険でなければ、あの周りを走った方がいいと思うんです。自衛隊さんは帰りは自家用車か自転車かランニングなんです。ゲートルのような靴を履いて鍛えてるんです。自衛隊さんは走ってくるんですけども、自転車があり、歩く人もいます。スピードは抑えて走っていますからいいんですけども。だからやっぱり、きちんとトレランをやるという根本の基本は、アイヌの人たちが住んでいたところをランニングしようという基本姿勢があるんですけども、その中でもアイヌの人たちが住んでいたところを走るというのはいいんで

すけども、そこに条件が整わない場合はどうしたらいいんでしょうと、向こうに働きかける。ウォーキングとかジョギングでもちょっと僕は危険だと思います。トレランだと急に止まれないんですよ。だからリレーの場合もバトンゾーンでよく失格するのは止まれないから。ガーっと行ってしまう。少し緩めてバトンを渡すならいいんだけど、緩めたらタイムが落ちるから逆にスピードを出すんです。上り坂と下り坂で下り坂は黙っていてもスピードが出るんです。その辺もわかっている人が計画を立てているのか、分からない人が集まってやっているのか分かりませんが、前田さんという人はこれを見たらやっているような人なんですが。これを見たら、実際に突哨山を走って見たと書いています。こういう机上の説明も必要ですが、実際に前田さんとかに走ってもらったらいいんですよ。そして植物観察会などをやっていて、本当に大丈夫なのか。そういう会議というか、こういうところで会議をすると分からないので。そこで私のようなものが行くと、危険ですよと。植物やなんか踏ん付けますよと。どうしますか、となります。だからこういう会議ばかりではなく、現地で実際に前田さんが走ってもいいんですが、走ってこのような結論が出たというのは、長年陸上をやってきたものとしては、どういうふうに試走したのか言いたい。そういうことも山本さんの方から言っていただいて。

出羽 トレイルランというのはスピードを競う競技なんですか。それとも何を競うんですか。

中村 大会としてはスピードなんですが、百数十キロと長距離になりますから。大きい大会になると何日間と走ります。だから夜も走る練習をする訳ですよ。

出羽 トータルとしてはスピードですね。

中村 そうですね。それでもかなりの長距離なので全力疾走ではないと思います。

出羽 僕もすれ違ったけど言葉をかける雰囲気ではないですね。

山本 前田さんは散策者がいたら挨拶をすと言ってますが、僕らが見てても挨拶をするような状況ではないし、挨拶をされたこともないです。向こうが走ってくると尾崎さんがおっしゃったように、こっちが逆に避けます。怖いから。避けるということは下を踏むんですよ。それは一本もダメだと言ったら禁止しかないですし、それがどの程度の頻度で起きるかということ。向こうも多分ど真ん中行って突哨山だったらちょっと植生のあるところを避けて走るでしょうし、こっちも一歩避ける。

出羽 一人や二人なら道を外れないようにするけども。

山本 草刈りしている場所ですから、それこそまさにそれは許容可能かどうかの話だと思うんですけど。

中村 踏むから走るのダメだということになると、写真を撮るのに分け入って入る人がいるから写真を撮るのは禁止ですということと同じことになります。そこは納得できんじゃないかと思います。中立的な立場から言うんですよ。トレランしている人の立場から言うと、それはちょっと違うんじゃないということになると思います。

出羽 頻度の問題だと思います。

中村 市民の共通の財産ですから、散策者を優先するのはどうしてですかということもはっきりさせなきゃいけないと思います。

出羽 それは自然環境を保全しながら利用すると、自然優先の利用の場所ですよということをはっきりしておけばいいと思います。トレランというのは自然の中を走るというのも一つあるんだと思いますが、やっぱり走るという、スピードというのが違うと思います。そこは理解してもらいたい。

そしたらそういう形で連絡して、ヒアリングという形で。

山本 ヒアリングという形で最初に行った方がいいかもしれません。

出羽 そしたらいつごろにしますか。こんな大人数で行くと身構えちゃいますから。3、4人で。僕と寺島さんと山本さんと。そしたら議事録をまとめてもらって。

中村 はい。来週一週間みてもらって、その次の週でお願いします。

出羽 6月14日か18日にしましょうか。

では今日はこの辺りで。

出羽 道道問題で、ノスリが村上神社の近くで営巣していて、そこから新しい道路まで40mぐらいしか離れていないんです。今、覚書を交わそうというところでその問題が最後に残っていたんです。鳥の専門家の藤巻さんという北大を出てどうの試験場に勤めて、その後帯広畜大の教授になった方なんです。僕から連絡をとって見てもらえませんかとお願いをしたんです。昨日来てもらって行きました。そしたらノスリがとまっていて、警戒音を出していました。おそらく可能性としては営巣している。それと営巣という言葉よりも繁殖の方がいいでしょう。営巣というのは巣を作る。繁殖というのは古い巣であっても繁殖している可能性がある。これは希少種ではないんですね。普通種なんです。だけど、生物多様性ということからいうと、希少種だけではなくて普通種も非常に大事です。猛禽類ですから。食物連鎖の上に立つものですから。そういう点でも配慮する必要がある。オオタカが一つの似たものとして基準になるということなんです。500m離れると、完全に大丈夫というわけではないですが、そのぐらいが基準だろうと。そのほかにも地形の問題だとか、林があるとかないとかそういう問題もあって、猛禽類は個体差もあるので。そこはすぐ裏を高速道が通ってるんですね。車がしょっちゅう通って、今の道もものすごい頻繁じゃないけれど、結構車が多い。車にはある程度慣れている可能性がある。問題は近くで人がいるとか、姿が見えると警戒してしまう。少なくとも500mぐらい離れたら、まずは基準としていいんじゃないかと。工事を比布側から始めると、1キロ以上離れています。だから最低は500m以上離れたところから工事を始めてくださいと。営巣していなければ問題ないんですが。4月ぐらいに営巣し始めますが、その前の年に10月ぐらいに葉っぱが落ちて見えるようになってから下に獲物の骨などが落ち

ている。それをみたらその年に営巣したかどうか分かる。それをやった上で、翌年の春営巣しているかどうか確認する。そういう形で最低限500mと記載してもらって覚書を交わそうかと考えています。それで美唄から来てもらったので5000円を謝金としてお渡ししました。

山本 繁殖期間はいつごろなんですか。

出羽 少し遅くてヒナが巣立つのが6月末ぐらいから7月ぐらいです。一番最初の途中経過ではヒナが巣立つまでは工事期間を外すということもあったんですが、比布町としては道に昇格を認めてもらう必要があったので、なるべく付近からの工事を外すということになりました。ただし付近というのはどのぐらいのことを言うのか分からないので、それで来てもらったんです。

山本 具体的には繁殖育成期間中は500m以内の工事はしないということですね。

出羽 最低500mということですよ。

山本 それが終わってヒナが巣立ってしまえば足元の工事になりますね。

中村 それを先方に伝えて向こうがなんて言うのか分かりませんが。

出羽 おそらくヒナが巣立つまではしないというのがありますから。

中村 大谷さんによると冬に入ると費用が高んでしまうそうなんです。

出羽 離れていてもクレーンが見えろとか、そうすると警戒するそうです。と言うことでそういう形で進めます。

山本 クマの件です。カタクリ広場の真ん中にフンがありました。

出羽 それはクマのもので間違いはないですか。

山本 間違いはないです。少量です。150gぐらいかな。ちょっと時間が経ってました。一昨日ですね。笹川さんに緊急調査ということでご一緒いただいて。扇の沢の沢の中にザゼンソウがかなりあって、クマが大好きなんです、それが全く手がついていませんでした。いれればおそらくカメラに写るなり、食痕があるなり、残るはずなので。少なくともずっといたわけではないだろうと。最後カタクリ広場のカラマツ林の中を見ましたら、湿地の方はよく分からなかったんですが、入ってすぐのフキが生えているあたりで、パラパラと食べた痕がありました。非常に少量なので多分こういう食べ方をするのはクマだろうと。来てたのは間違いはない。ただ、一週間前後のものだろうと。差し迫った危険はないかなと思っています。昨日夕方比布町からご連絡いただいて、ぴぴの路を歩いて踏査して、カメラにも写ってなかった。あそこはちょうど今頃アリンコを掘り返す場所なので、そこをカメラで押さえてたんですけど。それもなかったんで、本当は今日解除しようかというのが、暴風警報が出ちゃったので今まだ閉まっていますが、警報は朝見た段階では12時ぐらいで解除されそうですから、今日中か、明日朝一ぐらいには風もおさまり、クマもおさまって、解除になるんじゃないのかなと思います。



出羽 昨日藤巻さんと高速の上を通る跨道橋を見に行きました。

山本 あそこでは5月19日に入ってきた姿だけで、出て行った姿は見当たらないです。

出羽 そのカメラはチェックしてますか。

山本 あそこは3日に1回見てますから。あそこは全部で3台ついています。

寺島 どこから来たんでしょうね。

山本 入っては来てるので三角山、キトウシ山が本拠地じゃないかなと。黒川さんこの辺のクマは三角山が多いですか。

黒川 分かりません。

山本 比布は蘭留で見てると、高速道路で塩狩峠で情報がある。これはネクスコから情報をもらっています。ちょっとそれはイコールではないのかなと。

出羽 三角山から跨道橋を通ると必ず写るんですか。

山本 橋を渡れば間違いなく写ります。

出羽 あとはアンダーパスという可能性もある。

山本 はい。アンダーパスは細いところは全部下に石灰を撒いて、通ったら足跡が残るようになっています。

出羽 別なルートもあるんですか。

山本 広いアンダーパス。比布の道道予定地。あそこなんかは石灰を撒きようがないし、カメラを置いても車ばかり写るので押さえ切れないんですよ。比布側ですと比布の町営墓地から意外に突哨山に近いんです。そういう大きい道のところは押さえ切れないです。町営墓地のアンダーパスは通っているのは間違いありません。そういう押さえ切れていないところがあります。あとクマは実は高速道路のあのフェンスぐらいなら気楽に登り降りします。鹿は飛べないですが、クマは登れますので。

出羽 分かりました。

以上